

正しい選挙をしたい！

という人の友の会への
入会をまっています

くわしいこと、申込書のこと、区長さんのところか
総務課へお問い合わせください。

八郷広報

NO. 133 1966. 8. 15

発行所 八郷町役場
茨城県新治郡八郷町
電話(柿岡)4番
発行責任者 岩本佳之
印刷所 飯島印刷所

町の人口

男 14,571人
女 15,127人
計 29,698人
世帯数 5,687戸
(8月1日現在)

第5回臨時議会

補正 補欠選挙などの費用を追加

第五回臨時議会は、国民健康保険条例の改正と一般会計補正予算の二つを議案として七月二十八日午前十時から議場において開き三つの議案の報告のあと二つの議案を可決した。

この条例の改正は、地方税法、国民健康保険法施行令の改正などともない、全文を改正したもので、改正の主な点は次のとおりです。

▽税率の改正……税率は毎年改正されており、所得割、資産割、均等割、平等割について改正した。

▽納税義務の発生、消滅にともなう賦課は月割課税とする……これまで、賦課期日以外の加入脱退については賦課をしなかったが、改正により、社会保険に加入していた者が国保の被保険者となったとき、または国保員の欠員にともなう補欠選挙

の被保険者が社会保険に入したときは、月割課税をすることになった。

▽基礎控除の引き上げ……これまで基礎控除額が九万円であったのを十万円に、被保険者一人について減税基準額二万五千円であったのを三万円に引き上げた。

▽保険料の減免……災害などにより著しく困難となった者や所得が皆無となった者などに対して、本人の申告により減免することができるようになった。

▽税率の改正……税率は毎年改正されており、所得割、資産割、均等割、平等割について改正した。

▽納税義務の発生、消滅にともなう賦課は月割課税とする……これまで、賦課期日以外の加入脱退については賦課をしなかったが、改正により、社会保険に加入していた者が国保の被保険者となったとき、または国保員の欠員にともなう補欠選挙

の被保険者が社会保険に入したときは、月割課税をすることになった。

▽基礎控除の引き上げ……これまで基礎控除額が九万円であったのを十万円に、被保険者一人について減税基準額二万五千円であったのを三万円に引き上げた。

▽保険料の減免……災害などにより著しく困難となった者や所得が皆無となった者などに対して、本人の申告により減免することができるようになった。

“国保条例”全文を改正



下宿(北町) 通学道路が開通

幅5.5メートルの立派な道路

通学道路として柿岡下宿から北町を通り、統合柿岡中学校への道路建設を進めていたが、このほど完成したので開通式を行なった。

開通式は七月二十二日、議会議員、土地提供者など関係者八〇名を招待して行なった。この道路の建設の目的は、統合柿岡中学校の建設により林地区から通学する生徒を交通事故から守るためと、柿岡町内の交通マヒを緩和し、産業経済の発展に役立てようというものである。

建設工事には、本年二月二十七日から着工、延長一、〇三八メートル、幅員五・五メートルの道路が完成した。工費は用地買取り費、工事費など総額七百二十万一千円。

すでに柿岡中の建設も三期工事にはいり、来年の新学期までには完成するので、通学道路として利用されるのも、もうすぐです。

出足が好調な結核検診

結核はまだまだ恐ろしい病気

結核の早期発見と早期治療を目的に、結核健康診断を7月から開始しましたが、自分のための検診というところから出足も好調です。

ここ半田公民館で行なわれた検診には、約300名が仕事の合間をみて、レントゲン撮影やツベルクリン反応注射を行なった。また、血圧の心配な人たちは、血圧の測定や予防法を保健婦さんから熱心に聞いていました。しかし、まだ検診をするのが他人のためにもやるのと思っている人がいるようですが、まだまだ結核は恐ろしい病気、死亡する人は減っていますが、患者は100人から150人に1人というようにけっして減っていません。

検診はだれのためでもありません。自分のためなので、進んで受けてください。(写真は、レントゲン撮影の順番を待つ人たち—半田公民館で—)

筑波山、加波山などを含め水郷・筑波国定公園に指定してこれより県が申請していたが、これに答えて七月二十三日、自然公園審議会上村委員ら六名が東筑波観光地などを視察した。

一行を迎えて、案内役には副知事、商工労働部長、土浦市長、真壁町長らとともに、八郷町からも岩本助役があつた。

全員ジープに分乗、雨引観音から出発、加波山、足尾山、峯寺山から湯袋峠、風返峠、不動峠を経て土浦市へ抜ける稜線をつぶさに实地調査した。

とくに、足尾山から上曽峠、湯袋峠を越えて筑波山に至る東筑波観光地の景勝は非常に気に入った様子で、「すばらしい自然環境をこわさないよう今のうちに保護したい」といっていました。

なお、視察団員は上村健太郎(道路公



自然公園 東筑波など視察

団総裁) 藤原孝夫(国定公園協会副会長) 坂本峻雄(資源調査会委員) 児玉政介(東京家政学院大教授) 井上司郎(ニッポン放送監査役)

八月二日、可搬式動力ポンプ二台を購入(六十六万円) 一九分団(上會)と三分分団(弓張)に引き渡した。

これは、使用不能になったポンプを更新し、消防施設の充実をはかったものです。

更新に可搬式動力ポンプ二台を購入

八月二日、可搬式動力ポンプ二台を購入(六十六万円) 一九分団(上會)と三分分団(弓張)に引き渡した。

これは、使用不能になったポンプを更新し、消防施設の充実をはかったものです。

一八九九の英霊に 勲章、勲記を伝達

戦没者に対する叙位及び叙勲の伝達式を、七月十一日午前十時から八郷公民館で行なつた。

伝達式では、一八九九英霊の遺族に対して、町長から勲七等旭日章や勲八等瑞宝章などの勲章、勲記が手渡された。

すでに伝達式も五回目をかぞえ、これまでに叙位、叙勲があつた英霊は、次の通りです。

柿岡地区五四、小幡地区五四、芦穂地区三八、恋瀬地区五三、瓦倉地区二六、園部地区五二、林地区四三、小幡地区三三、以上三三三柱です。(写真は遺族に勲章と勲記を渡す町長)

家畜を 安心して飼える “家畜共済”

家畜共済は、家畜が死んだり、使えなくなったときや、病気がけがで獣医師に見てもらったときに加入していると、共済金が支給され、安心して飼えます。とくに大家畜(牛、馬)は義務加入制ですから、必ず加入しなければなりません。

◇家畜共済の一例
○乳牛……共済金額五万円の
場合、掛金五千二百六十円、一回の治療費二千九百三十円まで
○牛……共済金額五万円の
場合、掛金二千六十円、一回の治療費二千六百四十円まで
○馬……共済金額五万円の
場合、掛金千六百六十円、一回の治療費二千九百三十円まで
○繁殖豚……共済金額二万円の場合、掛金二千二百八十八円、一回の治療費は千五百二十円まで

◇また家畜共済には期間承認があります。肥育などの場合、短期間で売却や交換したとき、三カ月以内に同じ種類の家畜であれば、申告により契約が継続されます。

◇ただし、家畜共済の継続加入及び、新規加入を引き受けておられます。まだ申し込みをしてないか、至急共済連絡員さんか、共済課へ申し込んでください。

八月の納税

町民税 2期分
国保税 2期分
水、陸稲 共済掛金
夏秋蚕繭 共済掛金
有線放送 使用料

